

京都府の施策・支援事業等について

令和4年9月1日時点

京都府府民環境部
脱炭素社会推進課

条例に基づく再エネ導入・利用促進制度

1. 建築物関係

- (1) 建築士から建築主への再エネ導入に係る情報提供の義務規定の創設 (令和3年4月1日施行済)
- ・設計者 (建築士) は書面で説明し、書面の写しを3年間保存 (延べ床面積300m²未満は保存義務対象外)
 - ・令和4年4月1日以降に建築確認申請を行う建築物が対象

- (2) 特定建築物 (2,000m²~) の再エネ導入義務量の強化
準特定建築物 (300~2,000m²) の再エネ導入義務の創設 (令和4年4月1日施行)

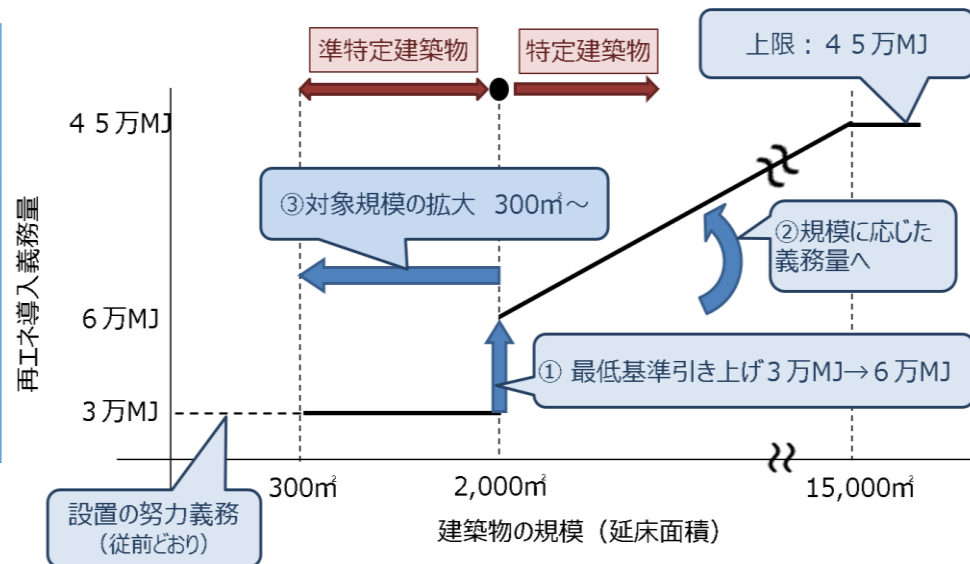
■ 特定建築物 (義務量強化)

3万MJ → 30MJ×床面積 (新築又は増築面積)
※ 6万MJ~45万MJ (上限)

■ 準特定建築物 (導入義務の創設)

無し → 一律3万MJ
※ 3万MJ≒太陽光3kW

※小規模建築物(10m²以上300m²未満):努力義務



2. 特定事業者関係

- (1) 計画書制度の評価基準となる目標削減率を引上げ (第5計画期間: 令和5年度~)
- ・指針を改定し、【運輸】1%→2%【産業】2%→4%【業務】3%→6% (3年間平均) へ引上げ
- (2) 再エネ導入状況等報告制度の創設 (令和3年4月1日施行、令和4年度より提出)
- ・特定事業者による再エネ導入等の取組を促進するため、再エネ設備の導入等に係る報告・公表制度の創設及び導入等の基準 (35%) を設定 (令和3年度実績を令和4年7月末までに提出)
- (3) 代替フロン使用状況等報告制度の創設 (令和3年4月1日施行、令和4年度より提出)
- ・特定事業者冷媒用代替フロンの放出及び漏出の防止措置を促すための報告・公表制度を創設

家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金

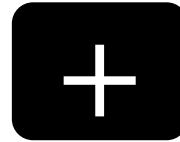
(R4予算額：65,000千円)

家庭において、太陽光発電で発電した電気を、蓄電池で溜めて賢く使うことで、系統の負荷を低減させ、災害等による停電時でも対応できる生活スタイル（**エネルギーの自立化**）を促進するため、市町と連携して導入を支援

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/h28hojyokin.html>

府最大 13万円上乗せ

太陽光発電： 1万円/kW (上限4万円)
蓄電池： 1.5万円/kWh (上限9万円)



市町村独自補助金額

金額は市町村により異なる。

**※ただし、太陽光発電は、2kW以上に限る
(令和4年度から要件追加)**

- 令和4年度から**太陽光発電設備の下限（2kW以上）**を要件に追加
- 「スマート・エコハウス促進融資」、「みんなのうちに太陽光（太陽光発電設備グループ購入事業（★令和4年度新規事業））」と**併用可能**

スマート・エコハウス促進融資 (R4予算額：110,000千円)

- エネルギー効率が高く、環境への負荷が小さい次世代型住宅（スマートハウス）の普及を促進するため、**住宅への太陽光発電設備等の設置**を支援する融資制度
- 家庭向け自立型再エネ補助金、みんなのうちに太陽光（太陽光発電設備グループ購入事業（★令和4年度新規事業））と**併用可能**
(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/smart-eco-house.html>

融資のポイント

融資限度額	350万円	利率	年0.5%	融資期間	10年以内
-------	-------	----	-------	------	-------

対象設備※中古品は対象外

- ①太陽光発電設備 ②太陽熱利用設備
- ③家庭用蓄電池 ④エコキュート ⑤エコジョーズ
- ⑥エネファーム ⑦V2Hシステム ⑧薪ストーブ
- ⑨ペレットストーブ

対象住宅

- 申込者が府内に居住している住宅（一般型）
 - 親等（※）が府内に居住している住宅（親孝行型）
- ※ 申込者の父母、祖父母、配偶者の父母、祖父母であって、申込者と同居していないこと。年齢が満60歳以上であること。

お申込ができる方

- 住所が京都府内にあること（※）
 - 年齢が満20歳以上満70歳未満かつ償還完了時における年齢が満75歳未満であること
- ※取扱金融機関が信用金庫の場合は、当該金庫の営業地域内に居場又は勤務されている方に限ります。

お問い合わせ

■取扱金融機関（府内の本・支店）
京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、関西みらい銀行、府内JA

初期投資ゼロ事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備 に対する補助金（0円ソーラー）

(R4予算額：17,000千円)

- 0円ソーラー制度の普及を図るため、導入を希望する府民と事業者との**マッチングサイト（プラットフォーム）**を京都市とともに運営
- 併せて、家庭向けには、事業者を通じて府が**10万円相当額の導入補助**を実施
(詳細・申込方法) 京都0円ソーラープラットフォーム <https://kyoto-pv-platform.jp/>

0円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代や設備リース代、余剰電力の売電収入などを得ることで、住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデル

家庭向け:10万円相当の導入補助内容

府内事業者による施工など一定の要件を満たした「0円ソーラー」プランにより、太陽光発電設備を導入した府民に対して、最大10万円相当額を「0円ソーラー」事業者から還元※1

<還元方法> ※2

- ①現金交付
- ②月々の電気料金から定額割引
- ③月々のリース料金から定額割引

※1 事業者へは府から補助。予算の上限に達し次第終了。

※2 「0円ソーラー」事業者のプランによって還元方法は異なります。

太陽光発電設備等共同購入事業 (みんなのおうちに太陽光)

- 京都府・京都市と協定を締結した事業者が、府内全域から住宅用太陽光発電設備の購入希望者を募り、共同購入のスケールメリットを活かした価格低減化で再エネ導入促進
- 参加登録開始 (令和4年4月26日～令和4年9月20日)
(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/enese/news/minnnaoouchinitaiyoukoubosyuu.html>

購入プラン

①太陽光パネル単体

②太陽光パネル+蓄電池

③蓄電池単体

事業のメリット

参加者が集まるほど
設備費がお得に

環境にやさしい

災害時も安心

京都市 (令和3年) でのパターン別削減効果例

- ①太陽光発電単品 (4.42kWで切妻スレート屋根の場合) : **27.7% OFF**
- ②太陽光発電と蓄電池 (6.5kWh) セット : **27.2% OFF**
- ③蓄電池単品 : ハイブリッド型 (7.04kWh) : **18.9% OFF**

京都府 京都市 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS CITY CL. 2030

みんなのおうちに太陽光

住宅用・事業用

共同購入参加登録者募集!

太陽光パネル 蓄電池

みなんでおトクに購入しませんか?
グループパワーで、かしくくチョイス。未来へつなぐおトくな一歩。

電気代節約はもちろん、災害時の停電対策にも! 是非この機会をお見逃しなく。

購入プランは3パターン 割引率は京都市の前回の実績(令和3年)

1 太陽光パネル 削減した電気料を白熱照明 電気代を節約! 削減の効果がより実感しやすい	2 太陽光パネル+蓄電池 削減した電気料を蓄電池に充て、災害時にも1 日でも停電で悩まなくて済む	3 蓄電池 太陽光パネルを別期 単体で導入する
27.7% OFF	27.2% OFF	18.9% OFF

無料の参加登録をすると、ご自宅に導入した場合の見積りを確認できます。

4,260,000 → 9,200,000

京都 みんなのおうちに太陽光

参加登録 詳細情報は専用WEBサイトからご確認ください
<https://group-buy.jp/solar/kyoto/home>

自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入

補助事業

(R4予算額：30,000千円)

再エネ条例に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた
中小企業者等による再エネ等設備の同時導入に要する経費の一部を補助
(詳細：計画認定のページ)https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourei_shien.html

対象事業（事業者向け）	
対象者	中小事業者（資本金の額1億円以下）、社会福祉法人、学校法人、個人事業者等
対象事業	再エネ設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費を目的として発電を行う必要 ※自己消費を目的とするため、固定価格買取制度等による全量売電は対象外 ※災害等の非常時に、導入する再エネ設備等で発電された電気を、その設置場所において一般の利用に供することができる構造であること。
対象設備	○再エネ設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電） ○効率的利用設備（蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム（EMS））
支援制度	計画認定に基づく設備導入に際して、以下のいずれかの優遇を選択可能
税減免	計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免 設備取得価格の1/3（上限1,000万円）
補助金	計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付 ・効率的利用設備2種同時の場合 設備取得価格の1/2（上限400万円） ・効率的利用設備1種の場合 設備取得価格の1/3（上限400万円）

多様な再生可能エネルギー普及促進事業補助金

(R4予算額：12,000千円)

1 事業の趣旨

多様な再生可能エネルギーの普及を促進するため、事業者等を対象に、府内に小水力発電設備、太陽熱利用設備又は木質バイオマスボイラーを設置して、再生可能エネルギーの導入等を行う事業に対して補助金を交付

2 補助対象者

補助対象設備を設置する土地又は建物の所有者のほか、土地等を借りて設備を設置する者等

3 補助メニューの概要

補助対象設備	補助率	補助限度額
小水力発電設備 (出力1kW～1,000kW)	1/5	400万円
太陽熱利用設備 (太陽集熱器の総面積5㎡以上)	1/3	400万円
木質バイオマスボイラー (木質チップ・ペレット等を燃料とするもの)	1/5	400万円

未利用地活用再エネ導入促進事業

(R4 6月補正予算額：110,000千円)

中小企業等の事業継続と経営改善を支援するため、中小企業等に対し、**駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入を支援**し、発電した電力を自ら消費することで経営効率化に寄与する取組を緊急的に実施する。

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/miriyouti.html> (準備中)

事業内容

制度設計中 令和4年9月～

対象者	府内において既に事業活動を営んでいる既築の事業所(工場、事業場、店舗等)を有する、中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人 等
対象事業	電気代や燃料代の高騰等に対応するため、自己消費を目的として、短期的に整備が進めやすい駐車場等自社の未利用地(ソーラーカーポート以外の建築物を除く)への太陽光発電設備を導入する事業であり、以下の条件を満たすこと。 (例:ソーラーカーポート)
事業の要件	<ul style="list-style-type: none">・自己消費を目的とし、FIT制度等による全量売電は対象外・発電電力を効率的に利用するとともに、災害時の自立分散型電源としての機能を有すること(蓄電機能)・災害時等に、発電した電気を、その設置場所において一般の利用に供すること(外部給電機能)
補助率	1/2 (上限:5,000千円)

京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援

(R4予算額：11,000千円の一部)

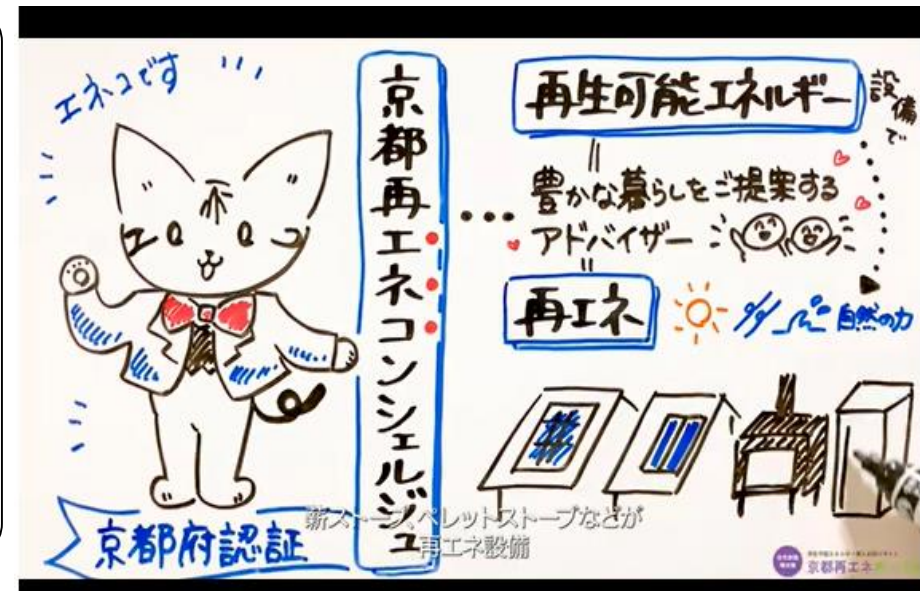
- ・ **京都府内の再エネ導入拡大**を図るため、府民が安心して気軽に再エネ導入について相談できる専門家を養成し、京都府が認証
(詳細) <https://kyoto-saiene.net/>

認証対象者

- ・ 京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進する方
- ・ 再エネ導入に係る研修（6時間程度）を受講し、認証試験に合格した方

住宅新築・リフォームに関する工務店・ハウスメーカー等の事業者、家電販売及び屋内電気工事を行う事業者等を中心に、関係事業者・一般を問わず、コンシェルジュ活動（府民に直接再エネ導入を積極的かつ適切に説明を行うこと）が可能な方

認証者数：約200名（R4.4.1時点）



再エネコンシェルジュ紹介動画

(HPで公開中) <https://youtu.be/rnR6ltagk7w>

省エネ・節電設備更新補助金（京-VER補助金）

（R4予算額：35,000千円）

- 府内の既築の事業所において、温室効果ガス削減のための**省エネ施設等（照明、空調、ボイラー等）の更新に要する経費**の一部を補助。
- 平成23年度から事業を実施。令和3年度の採択実績は全11件。
※ 補助金申請前に、温室効果ガス削減効果算出シートについて、京都府の確認を受ける必要あり。
（詳細）第2次募集 https://chiemori.jp/smart/support/y2022/r4_kyover_2.html

補助対象者

中小企業者,医療法人,社会福祉法人,
学校法人等

補助対象施設

照明・空調・ボイラー等の更新



申請受付期間

（第2次募集）8 / 2 ~ 9 / 12
（京都府脱炭素社会推進課への事前確認は9 / 2まで）

補助率・上限額

- 1/3以内
※但し、サプライチェーン枠の場合は、補助対象経費の1/2以内
- 上限：800万円
- 下限：50万円
※補助対象経費の合計が150万円以上のもの

補助対象経費
設計費、工事費、機械器具費、測量試験費

1 事業の趣旨

省エネの専門家が府内の事業所を訪問し、お悩みや実態に応じて、**適した省エネの方法をご提案**。地球温暖化防止や、エネルギーコスト削減による事業者等の経営基盤強化等に貢献します。

**診断料
無料**

<お悩み例>

- ・毎月の**電気代が高額で困っている**。なんとか経費節減したいが、方法が分からない。
- ・設備（空調、照明等）が老朽化しており更新する必要がある。更新に合わせて、**省エネ設備を導入したい**が、お勧めの設備やどれくらいの期間で**投資回収できるかを知りたい**。
- ・太陽光発電等による**再生可能エネルギー**や**蓄電池の導入に取り組んでみたい**が、どうしたらよいか分からない。
- ・エネルギーマネジメントシステムを導入したが、うまく使いこなせていない。など

2 診断の対象

京都府内に事業所を持つ中小企業（法人及び個人）、各種法人、団体など

3 受付期間・申込方法

令和4年4月25日(月) ～ **令和5年1月27日(金)**

※予定数に達するまで

京都知恵産業創造の森のホームページから、お申込みください。

https://chiemori.jp/smart/support/y2022/r4_ems.html

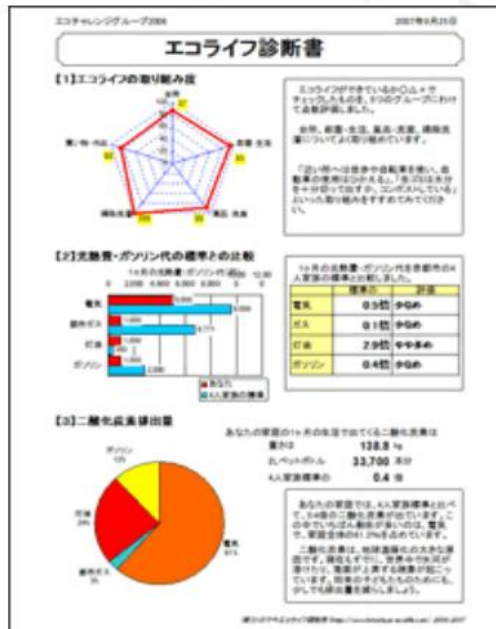


府民の皆さんからの相談に応じ、家庭の省エネ・節電対策についてアドバイスを行う「省エネ・節電相談所」を府内各地で開設し、誰でも簡単に取り組める家庭での省エネ・節電についてアドバイスを実施

(詳細) <https://www.kcfca.or.jp/project/home-energy-saving/>

診断方法

- 来場者が各家庭の月々の光熱費等を記入した診断シートを記入
- 診断シートに基づき、各家庭の取組状況を記載した診断書を作成しアドバイス



家庭の省エネ相談所の様子

来場者にお渡しする「エコライフ診断書」

建築物脱炭素化推進事業(京都府ZEBアドバイザー派遣事業)

(R4 6月補正予算額：5,000千円)

京都府の委託を受けたZEBプランナー（京都府ZEBアドバイザー受託事業者）が、申し込みがあった府内中小事業者や市町村に対して、ZEBアドバイザーを無料で派遣し、**建築物のZEB化や省エネ設備の導入に向け、相談・助言を実施**

（詳細） <https://www.pref.kyoto.jp/tikyuzebadviser.html>（準備中）

診断の対象者

中小企業、社会福祉法人、市町村 等

助言等の内容

（基礎設計の前段階における）建築物の新築及び設備改修時のZEB化や補助金活用に向けた助言など



2021年に竣工した向日市新庁舎（ZEB Ready）

制度設計中 8/15～ ※申込み枠が埋まり次第、受付を終了

申込受付期間

令和4年8月中旬～

※ 申込み枠（概ね10件程度）が埋まるまで

実施の流れ

- ① 京都府ZEBアドバイザー受託事業者へ申し込み（電話又は電子メール）
- ② ZEBアドバイザーによる相談事項の事前聞き取り
- ③ 申込者からZEBアドバイザーへの必要な情報の提出
- ④ ZEBアドバイザーの派遣（オンライン又は対面）
- ⑤ 助言結果（報告書）の提供

スマートファクトリー促進支援事業

(R4 予算額：7,100千円)

製造業を営む中小事業者の製造現場におけるイノベーションを推進するため、エネルギー消費・生産計画等の「見える化」による改善を踏まえ、IoTやAIなどのICTを活用し、生産性向上を目指す「スマートファクトリー」の導入等に対する支援

(詳細) 第2次募集 https://chiemori.jp/smart/support/y2022/r4-sf_2.html

第2次募集終了 <~8.31>

事業内容

※①と②の事業を併用、又は、②の事業のみ。①の事業のみの実施は不可

対 象	府内中小企業(製造業等)	
事業名	①診断・見える化事業	②「見える化」を前提とした効率向上設備整備事業
対象事業	エネルギー診断、ICTによる設備保守情報の収集等の生産性向上を目的とした「見える化」事業	診断・見える化事業の結果を踏まえて、エネルギー消費・生産計画等の「見える化」を前提とした設備導入・整備事業
補助率	定額	1/3以内
補助上限	500千円	1,000千円

原材料価格高騰対策等緊急支援事業

(中小企業緊急対応支援事業・省エネ経営支援体制強化事業)

(R4 5月補正予算額：111,000千円)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原材料価格の高騰や部材等の入手困難、輸出入の制限等の影響を踏まえ、生産現場における**省エネ・高効率化対策及び代替部品の共同開発などのハード支援**と、**省エネ診断の実施を通じた経営効率化等のソフト支援**を一体的・緊急的に実施

- (詳細) 1 中小企業緊急対応支援事業 <https://www.ki21.jp/kobo/r4/esp2/index.html>
2 省エネ経営支援体制強化事業 <https://www.ki21.jp/kobo/r4/esp3/index.html>

1 中小企業緊急対応支援事業

生産現場等の省エネ対策や代替部品の共同開発等の取組に対して助成

対象	府内中小企業	府内中小企業グループ
対象事業	高効率の生産機械・熱源機・空調制御システム等の導入	複数の中小企業者による代替部品の共同開発、共同生産等
補助率	1/2以内	2/3以内
補助上限	5,000千円	10,000千円

2 省エネ経営支援体制強化事業

省エネ・高効率化に向けた設備投資を予定する府内中小企業等に対して省エネ診断を実施し、省エネによる経営効率化を推進

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業

(R4 6月補正予算額：1,115,000千円)

原油価格・物価高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善を図るため、**省エネ機器等導入の取組みを支援**
(詳細) 補助金募集要項 (申請の手引き) 等

<https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/>

事業内容

申請期間 第2回9/1 ~ 9/30 第3回10/1 ~ 11/15

対象者

中小企業者(小規模事業者、個人事業主含む)、商工団体、特定非営利法人(NPO法人)、医療機関(従業員が300名以下の法人、個人で営む病院・診療所等)

対象事業

【A】省エネ機器の導入

・以下の9品目のいずれかに該当し、かつ、当補助金募集要項で定める省エネ性能を満たす機器
エアコン、照明器具、電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、冷蔵・冷凍ショーケース、エコキュート(電気温水機器)、ガス温水機器、石油温水機器

【B】経営効率化のための情報システム(ソフトウェア)の導入

・経営効率化のために導入するソフトウェア
<ソフトウェアの例>在庫管理システム、生産管理システム、受発注システム、給与システム等に係るソフトウェア
※パソコン、タブレット端末、プリンター等の機器は、ソフトウェアと一体使用されるものであっても補助の対象外。

補助率

3/4 (上限:500千円)

商店街施設省エネ化緊急支援事業

(R4 5月補正予算額：20,000千円)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、エネルギーコストの上昇により街路灯やアーケード照明の運営維持費が上昇していることを踏まえ、**商店街組織**が行う**商店街施設の省エネ化**を図るための取組を緊急的に支援する。

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/shogyo/1340358158689.html>

事業内容

対象	商店街振興組合等の商店街組織
対象事業	商店街組織が設置するアーケードや看板、街路灯等の照明のLED化や太陽光発電装置の設置・更新等
補助率	1/2以内
補助上限	1,000千円

社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業

(R4 6月補正予算額：547,000千円)

物価高騰が続く中、社会福祉施設等のコスト削減を図り、利用者負担への影響を抑制するため、**施設の省エネに資する空調・換気設備の更新等を支援**する
(詳細) 補助金募集要項等

<https://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/documents/bosyuyoukou.pdf>

事業内容

申請期間 8/31 ~ 9/30

対象者	高齢者施設(入所・通所)※ 障害児・障害者福祉施設(入所・通所)※ 私立保育所、私立幼稚園、私立認定こども園、児童養護施設※ 等 (※京都市内を除く)
対象事業	社会福祉施設等が行う省エネに資する空調・換気設備の更新等にかかる経費を支援
補助率・上限	3/4 (上限100万円、施設の定員数によって設定) ※高齢者施設、障害児・障害者施設:定員30名以上の施設は、定員1名につき3万円を加算 (ただし、その場合においても1,000万円を限度とする)